

社会福祉施設等職員防災研修会 🥣

要配慮者利用施設の避難訓練について





静岡県 交通基盤部 河川砂防局 土木防災課





法改正の概要(過去の要配配慮者利用施設の被災状況と課題)



| | 法改正の | 概要(背景・ | 129の改正) | |
|---|--|--|--|----------|
| 夏配慮者利 月 | 用施設における | 避難確保計画の | の作成等の義務化 | (H29の改正) |
| 避難確保こととす〇 当該計 | 計画の作成、避難語 る。 | 訓練の実施を義務化 合には市町村長が作 | 要配慮者利用施設の管 し、利用者の確実な避 成の指示を行い、これ | 主難確保を図る |
| | 避難確保計画の策定 | 計画に基づく避難訓練の | 実施 ※ 土砂災害防止法 | もでは義務を新設 |
| H29の改正前 | 努力義務 | 努力義務 | < 担保措置を創設 | |
| H29 改正後 | 義務 | 義務 | ・計画を作成しない施 て市町村長が必要な ・指示に従わないとき | 指示を行う。 |
| ・簡易な入; 成できる。 ・地方公共[るよう、] を作成 ・モデルとす 理者がす。 ・計画作成 | の取組により計画作成 カフォームを通じて選 してする等の「手引 団体機関と連携してよ 関係 地区避難 において、関 に に 数 の 費用の 構 の 費 用の 補 の で の の 取 相 に る の の で ま う に す る の の に す る に の に す る 等 の 「 手 引 の に す る 等 の 「 手 引 の に す る 等 の 「 手 引 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に す る 等 の に で ま う に が が 割 と に の に の に ま う に が が に の に の に ろ に う に の に ろ の に の の に の の 、 の の に の 、 の の の 、 の の の の | ・難確保計画を作 き」の充実 にチェックでき は() () () () () () () () () () () () () (| 平成28年台風10号により、岩 用施設では利用者9名の全員が | |



法改正の概要(R3改正)

- 令和2年7月豪雨災害において、高齢者施設の利用者14名が亡くなる痛ましい被害が発生しました
- 〇要配慮者利用施設の避難の実効性を確保するため、水防法及び土砂災害防止法*を改正し、 市町村から施設に対して助言・勧告する制度を創設しました

※土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律



DOBO

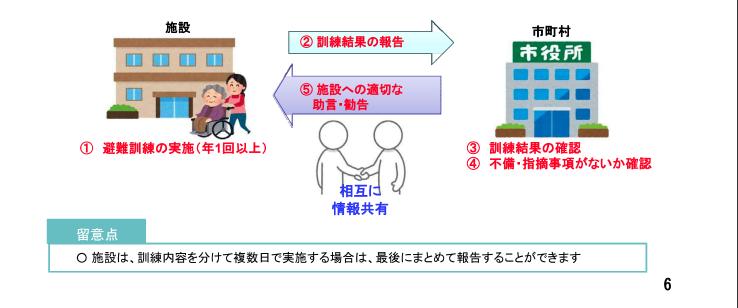
土木 LOVE

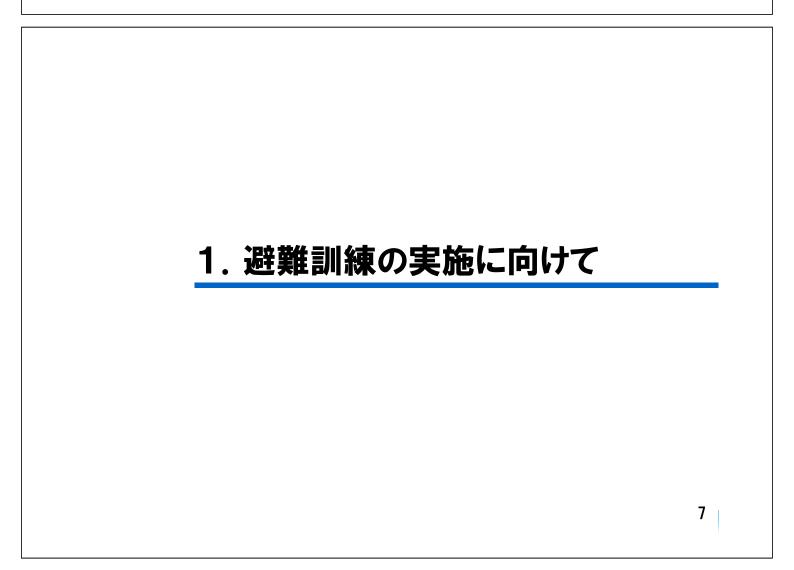
避難訓練実施報告と助言(報告:施設、助言:市町) 🛛 🧱 🕨 🎰

〇水防法、土砂災害防止法の改正により、避難訓練を実施した場合には、施設管理者から市町長に 対して、訓練結果を報告することが義務化されました

〇市町は、施設管理者等に対し、避難訓練を原則として年1回以上実施すること及び、訓練実施後は おおむね1ヶ月を目安に訓練結果を報告するよう依頼し、必要に応じて助言・勧告をお願いします

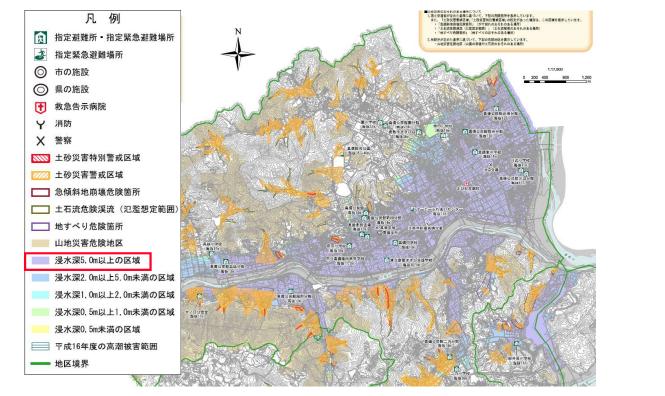
【避難訓練と報告・確認の手順】

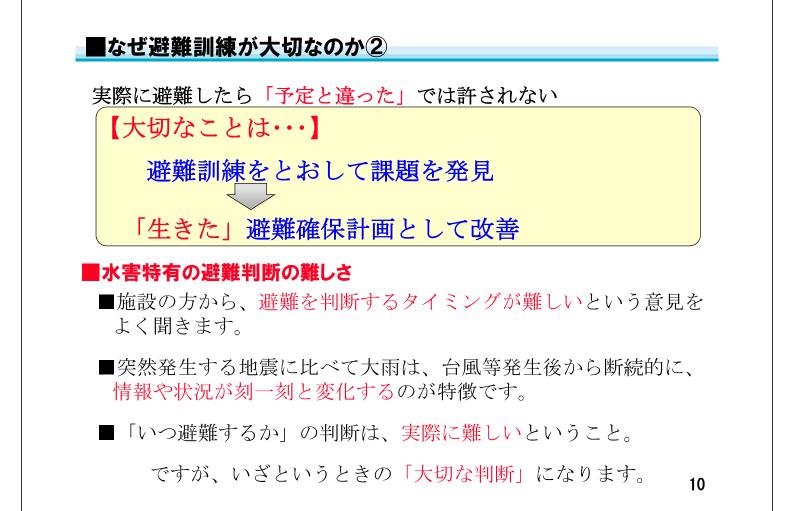


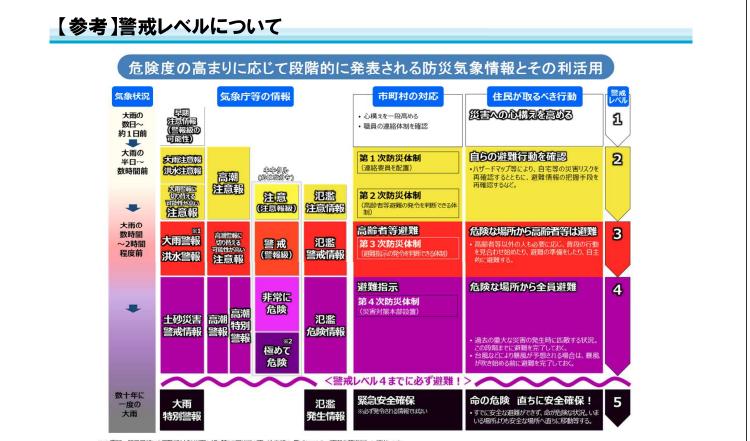




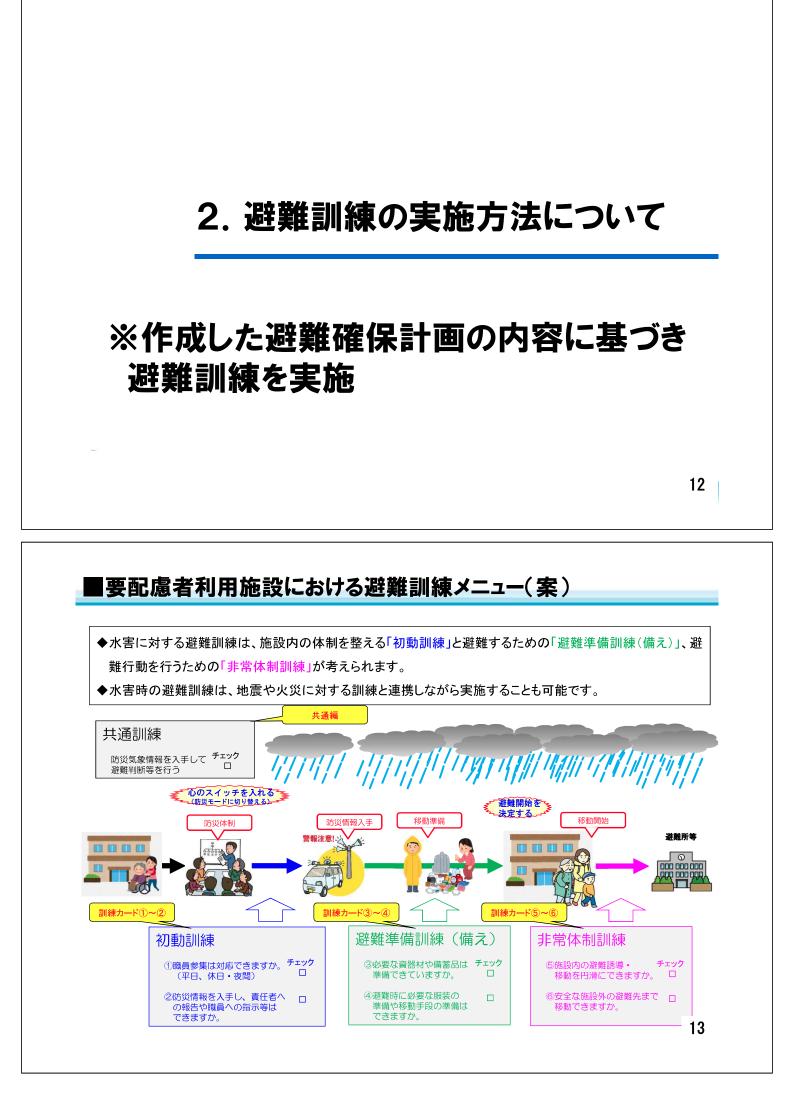
【参考】真備町のハザードマップ(H29年2月)







※1 夜間〜翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い注意報よ、警戒レベル3 (高齢者等避難)に相当します。 ※2 「極めて危険」 (濃・柴) か出現するまでに避難を完了しておくことが重要であり、「濃・柴」は大雨特別警報が発表された際の警戒レベル 5 緊急安全確保の発令対象区域の約0込みに活用するこが考えられます。 「避難情報に関するガイドライン」 (内閣府) に基づき気象庁において作成





■避難訓練の体制のチェック

| チェック項目 | エック項目 対応 | | | | | |
|------------------------------------|---|--|--|--|--|--|
| 避難訓練には誰が参加しますか? | □施設利用者の参加が困難な場合は、職員のみでも結構です <u>⇒施設の状況に応じて、参加者を決定してください。</u> 1 <li< td=""></li<> | | | | | |
| 計画している避難先は、 避難訓練時に使用できますか? | □予め避難先の施設に声をかければ使用可能 □非常時でなければ使用できない(小学校など) <u>⇒小学校などは、施錠されているため、避難訓練時は施設の入口ま</u> <u>で移動したら終わりで結構です。</u> | | | | | |
| 自施設の2階以上に避難する場合、 避難訓練時に使用できますか? | ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ | | | | | |

3. 具体的な避難訓練の内容

(訓練のイメージトレーニング) ※自らの施設に必要な訓練は何か

| 実施の 有無 | 訓練項目 | 訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい | 担当者 | 結 果 |
|-----------|---|--|-----|--------|
| | 訓練①:気象情報を収集する ・テレビのdボタン(NHK)を確認する。 ・気象庁のホームページを確認する。 ・防災情報メールを確認する。 ・市町村ホームページを確認する。 ・ラジオから情報確認する。 | (例)気象情報について、操作に迷わず円滑に確 認する | | |
| | 訓練②:河川水位情報を収集する。 ・「サイポスレーダー」等を確認する。 ・雨量や水位情報、ライブカメラの情報を 確認する。 ・防災情報メールを確認する。 | (例) 洪水予報・河川水位について、操作に迷わ ず円滑に確認する | | |
| | 訓練③:責任者に台風や河川水位の情報を報告する ・台風の影響予測を報告する。 ・現状の水位情報を報告する。 | (例)情報収集伝達要員は設定した防災情報を 確認後、速やかに責任者に伝える | | |
| | 訓練④:責任者が「心のスイッチを入れる」判断と指示を行う 過去の状況、今後の予測情報を 踏まえ、施設内の防災体制に 移行するための決断を行う。 | (例)職員は各々の役割を確認する | | |

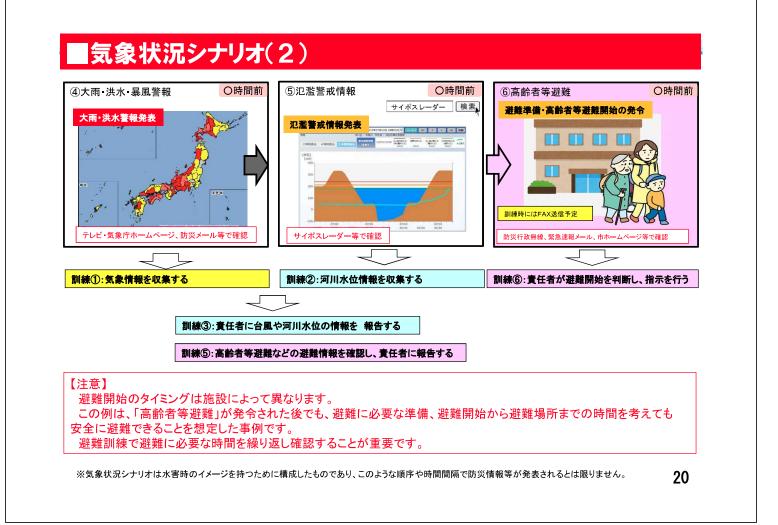


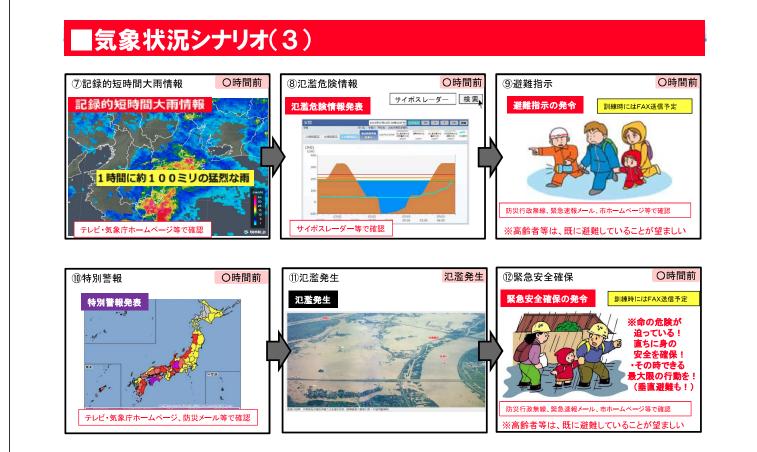
■気象状況シナリオ(1)

- ◆ 『共通編』の訓練を実施することにより、①台風情報~⑥避難準備・高齢者等避難開始までの判断が可能となります。
- ◆【施設の対策本部の設置(心のスイッチを入れる)】、【避難準備開始】、【避難(移動)開始】をどのタイ ミングで行うかを決定(確認)してみてください。

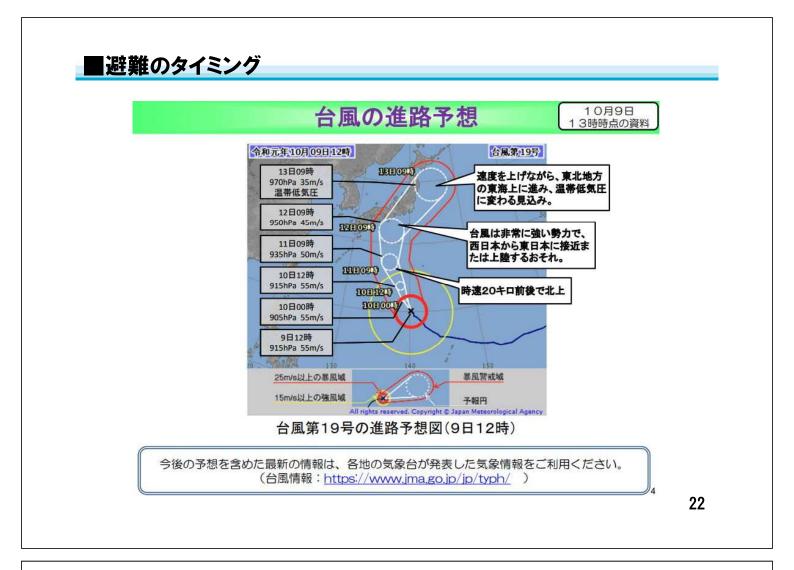


※気象状況シナリオは水害時のイメージを持つために構成したものであり、このような順序や時間間隔で防災情報等が発表されるとは限りません。





※気象状況シナリオは水害時のイメージを持つために構成したものであり、このような順序や時間間隔で防災情報等が発表されるとは限りません。





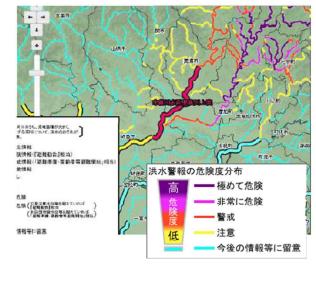
■大雨時の情報収集② 危険度分布(気象庁)

~自分がいる場所の洪水・浸水の危険度をリアルタイムで知る



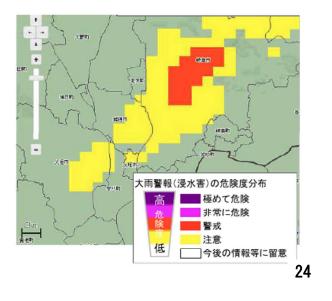
洪水警報の危険度分布

洪水予報の発表対象ではない中小河川 も含めた洪水害発生の危険度の高まりの 予測を示したもの



大雨警報(浸水害)の危険度分布

浸水害発生の危険度の高まりの予測を 5km格子で細かく示したもの



【共通編】:防災体制の確認【情報の収集・報告・判断訓練】

【ヒント集】 常に天気やニュース(特に台風時)をチェックするようにしている。 大雨が予想される場合は気象情報をお互いに伝え合うようにしている。 ・インターネットでの情報収集で、ブックマークの登録やデスクトップ上にアイコンを追加 するなどにより、簡単にアクセスできるようにしている。 ・「サイポスレーダー」等のライブカメラ映像を活用している。 パソコンに詳しい人から、情報を教えてもらっている。 ・天気予報確認後、園児の登園を園長が決定し、事前に保護者にメール配信している。 施設独自に、目安となる河川水位を設定している。【下記事例参照】 ・停電でテレビや携帯等が使用できない可能性を踏まえて、ラジオやトランシーバー等 を準備している。 事例:施設独自の水位標を設置して避難判断のタイミングを確認 特別養護老人ホームAは、川沿いに施設があるため、市の協力を得て、 施設前の護岸に水位ラインを引いて、災害対策本部を設置する水位 辛華住半川米テァトイ (警戒水位)と避難行動の開始水位(避難判断水位)を設定しています。 平成25年秋田・岩手豪雨では、この水位標にもとづき避難行動を開始 した結果、施設利用者全員が無事に安全な場所に避難できました。



◆訓練① 初動【職員参集(平日、休日・夜間)】

【ヒント集】 ・職員の入れ替わりもあるため、緊急連絡網を毎年見直しする。 ・職員の出勤手段、通勤時間及び連絡方法を把握し、経験者や役職者、機動力のある人や近くに住んでいる等で来所しやすい職員のリストを作成する。 ・職員緊急連絡先を印刷して日頃から携帯する。 ・緊急連絡先は、自宅ではなく携帯番号で登録する。 ・緊急連絡網を複数パターン用意する。 ・緊急連絡網として、LINEグループを活用する。 ・要天候の予想時は、所長、リーダー等が施設に泊まることで対応する。 ・入居者に対して宿直員数が少ない場合、近隣の経営者宅に連絡するルールとする。 ・迎えに来れない、送っていけない時のための人・手段を確保する。 ・災害時に自分や家族と入居者の優先対応に関するルールづくりをする。 ・日中に、夜間を想定した電話連絡を訓練する。 ・夜間の少ないスタッフでの避難対応や他スタッフとの連携を訓練する。 ・訓練で、あえて応答しない職員を設定して、連絡がまわるかどうかを訓練する。

| | 容】: 気象情報等の状況にあわせて、各役割内容のる ポイント ■管理権限者(代行者)は、報告された情報の職 ■各職員は、自分の役割の理解と、管理者が「半 | | ジする。 |
|-----------|---|---|-----------|
| ミ施の 有無 | | 訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい | 担当者 結 果 |
| | 初動体制(職員待機やリーダー等)を決定する ・一人複数役をこなせるように訓練時にローテーションする。 | (例)責任者は参集状況に応じた役割分担を判断 し、職員に指示する | |
| | 通所利用者や外来診療の受入を判断する ・保護者等への連網を活用し、事前連絡を行う。 | (例)責任者は通所利用者や外来受入の可否を判 断し、職員に対応を指示する | |
| | 早期避難対応の要否を判断する ・重篤者など避難に時間を要する利用者の早めの対応を行う。 | (例)早期避難が必要な利用者(体調管理に特に 留意が必要な利用者等)の有無を判断し、適 切な対応を指示する | |
| | 館内放送の確認 ・トイレ、風呂など、管内放送が聞こえない場所がないか確認する。 | (例)施設館内放送の動作確認(施設内の 聞こえ方に差がないことを確認) | |
| | | | |

◆訓練② 初動【情報伝達·指示】

【ヒント集】

- ・職員のネームプレートに災害時の役割を明記する。
- ・<u>一人数役をこなせるように、役割分担を訓練時にローテーションする。</u>
- ・避難の判断時に家庭等の協力を得るための協議や説明を実施する。【下記事例参照】
- •可能な場合、入所者を各家庭に一時帰宅させる。
- ・保護者等への一斉メール配信サービスを利用する。
- ・避難先の情報・写真をご家族へ事前に提供する。
- •利用者の家族と連絡がとれない場合のため、利用者宅の避難場所を整理する。
- ・緊急連絡手段として、トランシーバーを準備する。
- 体調の良くない入所者の早期避難などの避難対応を検討する。

事例:各種警報への対応に関する保護者の理解促進

知的障害者の通所施設Bでは、各種警報への対応について保護者の 理解を得るため、月1回の保護者会で確認するとともに、台風等の予報 がでた場合は、前日までに各種警報への対応に関する書類を作成し、 保護者に配布するようにしています。また、施設利用中に警報等が発表 された場合には、電話またはメールにて保護者へ連絡するなど、情報伝 達の体制を整えています。

各種警報に対する対応 ○8時前に警報解除された場合 ⇒通常通り(給食あり) ○8時~12時に警報解除された場合 ⇒解除1時間後から開所(給食なし) ○12時以降に警報解除された場合 ⇒休業 連絡先〇〇〇



◆訓練3 避難準備【資器材・備蓄品等の準備】

【ヒント集】

- ・資器材(車いす・担架など)、備蓄品等は日頃から確認出来る場所に配置する。
- ・各居室に非常時持ち出し袋(お薬手帳、必要な薬など)を配備する。
- ・薬の備蓄と処方薬情報の持ち出しファイルの準備をしている。
- ・避難先に備蓄品を置いてもらえるよう協議する。【下記事例参照】
- 数年保管可能な水や食料の備蓄や屋上への飲料水用タンクを設置する。
- 土のうと運搬用のカートを備蓄する。
- カセットコンロや発電機を確保する。発電機は定期的に試運転する。
- ・連絡先が分からなくならないよう、1・2週間に1度はカルテを出力する。
- トイレ、風呂など、管内放送が聞こえない場所がないか確認する。
- ・備蓄品を使用期限前におやつとして実食している。

事例:複数の施設間で備蓄品を共有

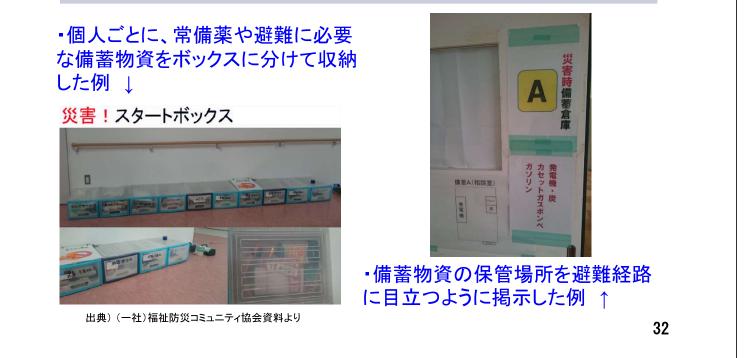
特別養護老人ホームCでは、施設の備蓄倉庫とは別に、 避難場所にも備蓄品を備えています。 また、「社会福祉施設災害支援ネットワーク」の体制を地域で構築 しており、施設間で備蓄品を共有できるような協定を結んでいます。



◆訓練③ 避難準備【移動に向けた事前準備】

事例:備蓄品の適材適所

東京都の特別支援学校Dでは、災害スタートボックスとして備蓄品を準備しており、わかりやすい備蓄物資の表示をしており、避難準備の効率化を図っている。



| 【訓練内 | カード④ 避難準備 【移動に向 容】:移動手段の確実な準備・確保と、移動開始までを | | |
|-------------------|--|---|-------|
| | ポイント 日頃から、携行品の保管や避難用の資機材の 応の効率化に繋がる工夫を考える。 | | |
| 実施の 有 無 | 訓練項目 | 訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい | 担当者 親 |
| | 避難誘導班の体制確認 利用者ごとの役割分担を確認する。 | (例)避難誘導班の体制と担当ごとの役割分担を 確認する | |
| | 利用者の所在・状況確認 ・日常の利用者の状況チェックをより短時間で実施する | (例)利用者の所在や状態、安否状況等をO分で (O名で)確認する | |
| | 利用者の事前準備 ・着替え、車椅子への移動、早めの食事などを行う。 | (例)利用者の着替えを〇分で行う | |
| | 施設内の移動手段の確認 ・各居室に避難経路を貼る。 | (例)車いすや担架等の資機材を確保する (例)エレベータの状況や機械室を確認する | |
| | 施設外の移動手段の確認 ・避難車両の乗車割り当て表を作成する。 ・避難者の引き取りチェックリストを作成する。 ・保育園の応援(ボランティア)隊を確保する。 | (例)避難移動用の自動車を必要台数確保する | |
| | | | |

◆訓練④ 避難準備【移動に向けた事前準備】

【ヒント集】

- 各部屋に車椅子や懐中電灯を配置する。
- 車椅子などの場所をわかりやすい所に置き、避難の時短を図る。
- ・各居室に避難経路を貼る。
- ・<u>玄関に全入居者の提供薬剤や携行品のリュック等を設置する。</u>
- ・移動用の車(園バス)を常に置いている。
- 公用車をあえて車庫にしまわず玄関先に駐車する。
- ・避難車両の乗り込み用の乗車割り当て表を作成する。【下記事例参照】
- ・ガソリンが半分になったら給油する。
- ・出口に近い場所で作業するようにする。
- ・避難者の引き取りチェックリストを作成する。
- ・保育園の応援(ボランティア)隊を確保する。

事例:施設利用者の乗車区分の整理による円滑かつ迅速な搬送

特別養護老人ホームEでは、施設利用者を避難場所まで車両で移送する際に「対応別 避難誘導方法一覧表」を作成しています。 避難誘導時には、この一覧表にもとづき、施 設利用者を「独歩」「護送(車いす)」「担送(ストレッチャー)」等に区分し、人数を整理したう えで避難誘導要員と搬送車両の割り当てを行い、避難訓練を実施しています。

34



◆訓練5 非常体制【施設内の避難誘導】

【ヒント集】

- •1階から2階への避難訓練を実施する。
- ・避難訓練時に避難に要する時間を計測する。
- ・<u>避難訓練を通して、入居者の方にも避難方法を覚えていただく。</u>
- ・引き渡し訓練を保護者と共に実施している。
- •夜間の避難訓練を夜勤者1人で行い、深夜の避難計画を作成する。
- その日の係によって避難訓練の担当を決める。
- ・地域の避難場所となることで、地域の協力を得るようにする。
- ・訓練で、病院側が患者役をたて、患者の負担がないように実施する。
- ・消防署から避難訓練用VTRを借用し、「見る訓練」として実施する。

事例:法人施設内で連携した避難訓練を実施

特別養護老人ホームEでは、同じ法人施設を4つのブロックに分け、ブロックごとに連携した避難訓練を定期的に実施しています。

| 訓練内 | 容】:避難誘導班の責任者は、利用者の避難における 担当者、他の従業員、支援者等への適切な指示 | | 、避難誘導班 |
|-----------|--|---|-----------|
| 訓練の | ポイント ■実際の移動には、利用者の負担も大きいことか による負担の軽減化に留意する。 ■一斉避難だけではなく、段階的な避難(グルーフ | ら、職員による代替対応や、平常時 <i>0</i> | |
| 実施の 有無 | 訓練項目 | 訓練目標 記載例を参考に、各施設で設定して下さい | 担当者 結 果 |
| | 避難先の選択 ・避難先に事前連絡して訓練を実施する。 | (例)責任者は施設外の避難先を決定し、周知す る | |
| | 移動経路・移動手段の決定 ・大雨時の状況を踏まえ、避難路・移動手段の事前確認を行う。 | (例)状況を踏まえて移動経路と手段を判断し、周 知する | |
| | 車両への乗り込み訓練 | (例)手配した車両に〇分で乗り込む (例)繰り返し移送の乗り込み順番を確認する | |
| | リフト車両の操作訓練 | (例)操作可能な従業員数を〇名とする | |
| | 避難場所への避難移動 ・隣接しているグループ施設や他施設との避難訓練を実施する。 ・他地区の施設との相互受け入れに関する協議を行う。 | (例)施設外の避難先まで、○分で移動する (例)移動経路上の課題(危険要因等)等と対応を 確認する | |
| | 利用者の心身の健康管理 ・利用者ごとの配慮事項を確認する。 ・引き渡し訓練を保護者と共に実施する。 | (例)移動中(車両内等)や避難先で、利用者の状態を確認する体制を確認する | |
| | | | |

◆訓練⑥_非常体制【施設外への避難誘導】

【ヒント集】

- ・避難先に事前連絡して訓練を実施する。
- ・第3避難所まで避難経路を歩く避難訓練を行う。
- 複数の避難所及び避難経路を設定したうえで、大雨時の水位や降雨状況を踏まえた 選択判断の"あたり"を事前につける訓練を行う。
- 到着した順に利用者を車に乗せて避難場所へ移動する訓練として実施する。
- 隣接しているグループ施設や他施設との避難訓練を実施する。
- ・他地区の施設との相互受け入れに関する協議を行う。
- 隣接する会社等と非常時の避難支援や避難の受け入れに関する協議を行う。
- ・地区の祭りに参加することなどにより、地域とのコミュニケーション強化と災害時の支援ネットワークの構築を図る。

事例:日常時から道順や移動時間を確認

知的障害者の通所施設Fでは、いざというときに施設利用者が落ち着いて行動できるように、避難経路を散歩コースに設定し、道順や避難場所を確認しています。また、実際に経路を歩くことで、横断が危険な交差点や交通量の多い道路などを把握し、対策を立てています。

さらに、定期的に避難場所に出向き、施設利用者を環境に慣れさせることで、避難時の抵抗感を低減させるようにしています。

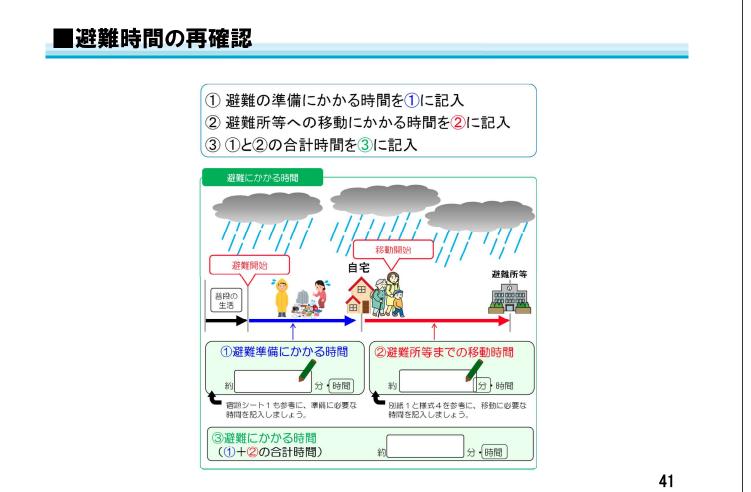
39

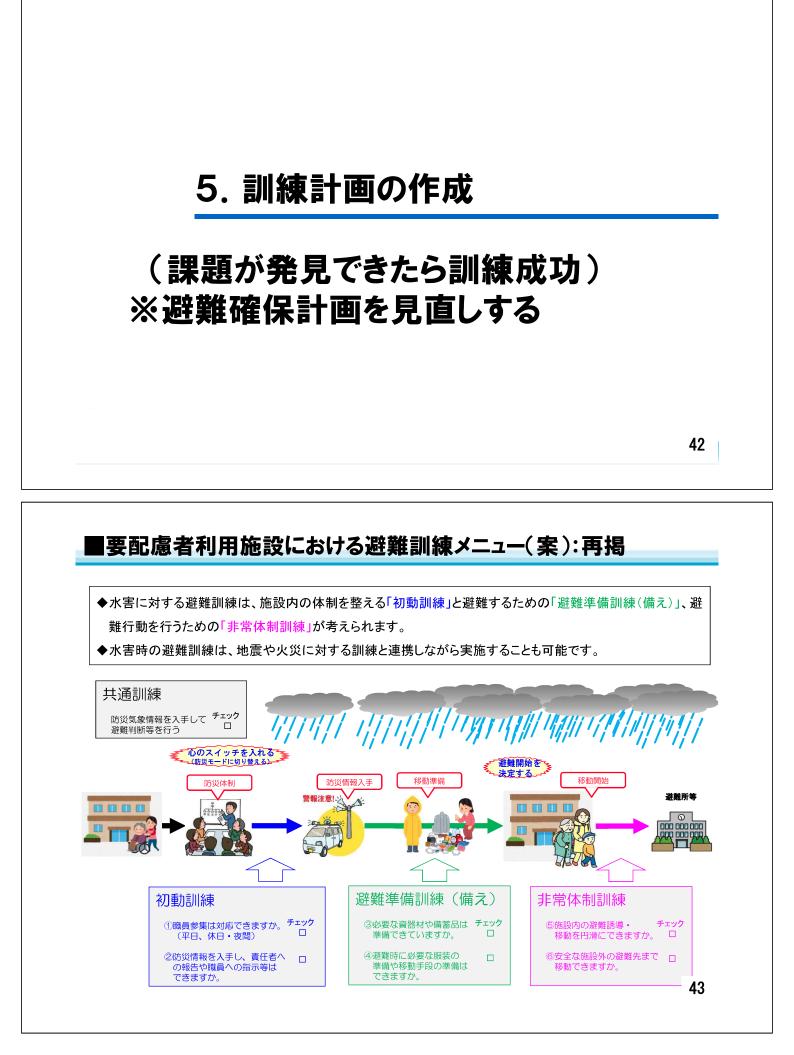
4. 避難訓練の確認事項

(避難は時間との闘い!)

※実際に避難したら「想定と違った」の 主原因は所要時間



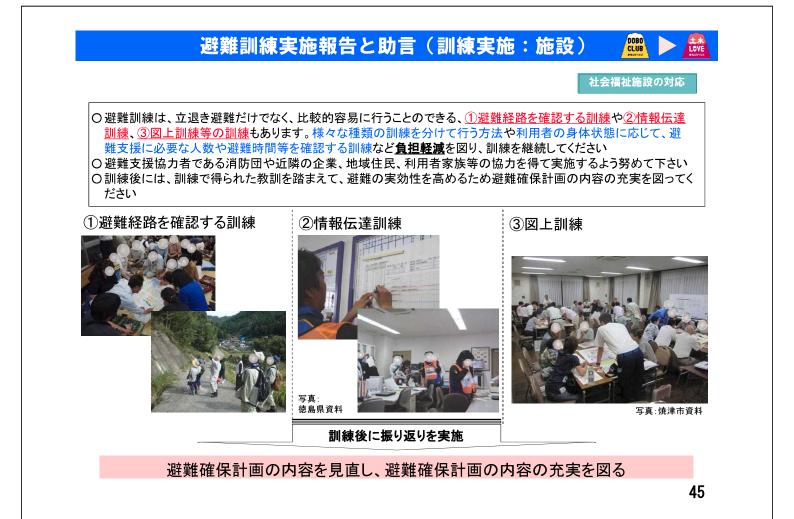




■水害を想定した避難訓練の実施

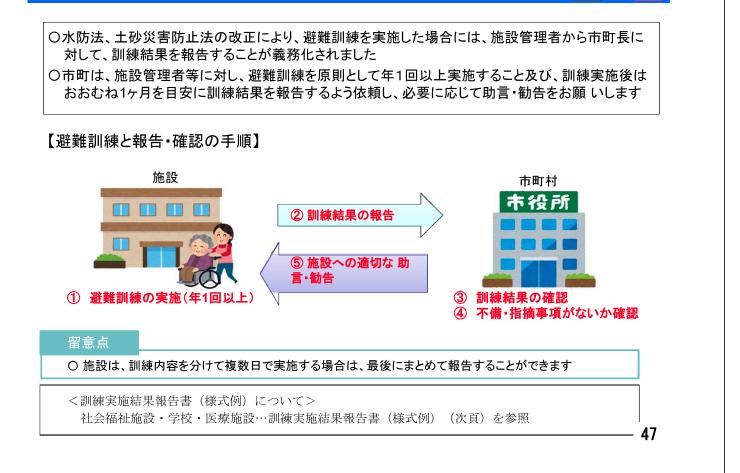
■【共通編】と【選択編】を組合せ、避難訓練のための計画を検討して下さい。 【共通編】:気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までを訓練 【選択編】:施設ごとに、全部もしくは一部を選択して訓練

| 実施予定の訓練の選択 | 訓練内容 |
|-------------------|---|
| ■:必須 | 【共通編】:【防災体制の確認】気象情報等の収集と施設内での共有、避難判断までを訓 練 |
| 今年実施する訓練を ■にする | 【選択編】:施設ごとに、全部もしくは一部を選択して訓練 |
| | ①職員参集の訓練 |
| | ②職員への情報伝達・指示の訓練 |
| | ③資機材・備蓄品等の確保、移動の訓練 |
| | ④避難移動の準備の訓練 |
| | ⑤施設内での避難誘導訓練 |
| | ⑥施設外での避難誘導(移動)訓練 |



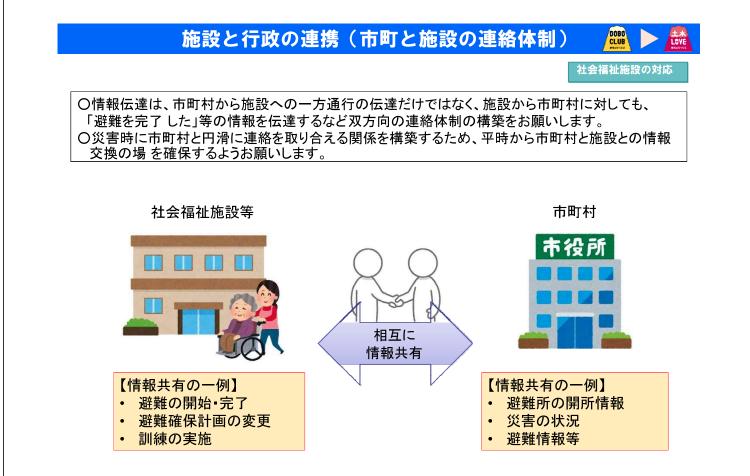
<u>6. 訓練実施の報告</u> 4

避難訓練実施報告と助言(報告:施設、助言:市町) 🛛 🧱 🕨 🎰



【報告様式の内容】 ※対象施設ごと、内容は多少異なります

| | 社会福祉施設 | | | 学校 | 交 | | | | | 医療 | 施設 | | |
|-----------------------------|--|-------|---------------------------|--------------|-----------|---------|-------|---------------------|-----|---------------|-----|--------|------|
| 施設名 | | | | | | | | | | | | | |
| 実施日時 | 年月 | | 日 | 時 | 分 | から | | 時: | 分言 | モで | | | |
| 実施場所 | | | | | | | | | | | | | |
| 想定災害 | □ 洪水 □土砂災害 | | 高潮 口 | 聿波 | | | | | | | | | |
| (該当する口にチェックをする。) | ロ その他の災害(| |) | | | | | | | | | | |
| | □ 図上訓練 | | | 口情 | 青報伝: | 達訓練 | | | | | | | |
| | □ 避難経路の確認訓練 | | | | L退き | 避難訓 | 練もし | くは水 | 平避 | 難(立: | 退き避 | 難)訓 | 練 |
| 训练获获 山安 | □ 垂直避難訓練 | | | | 持ち出 | し品の | 確認訓 | 練 | | | | | |
| 訓練種類・内容 (該当する口にチェックをする。) | ロ その他(| |) | | | | | | | | | | |
| | (訓練内容を適時自由記載) | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | |
| | 従業者(全員・一部) | 名 | | | | | | | | | | | |
| | 従業者(全員・一部) (うちパート・アルバイト | | 教職員(全員 | Į · — ≞ | ß) | | 名 | 職員(含 | è員・ | 一部) | | | 名 |
| | (うちパート・アルバイト 名) | - | 教職員(全員 | (· 一音 | 侈) | | 名 | 職員(全 | è員· | 一部) | | | 名 |
| | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) | 名 | | | | | | | | | 2 | | |
| 削緬衾加去・衾加人数 | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者) | 名 | 教職員(全員 児童・生徒等 | | | 部) | | 職員(3 患者等 | | | | | 名名 |
| 訓練参加者・参加人数 | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者 名) | 名 | | | | 部) | | | | | l | | |
| 訓練参加者・参加人数 | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者 名) その他訓練参加者:施設利用者 | 名 | | 1(全員 | · — | | 名 | | (全員 | • — 音序 | | 等 | |
| 訓練参加者・参加人数 | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者 名) その他訓練参加者:施設利用者の家族 | 名名名 | 児童・生徒等 その他訓練参 | 1(全員 | · — | | 名名名 | 患者等 その他言 | (全員 | • 一部, 加者:: | | | 名名 |
| 訓練参加者・参加人数 | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者 名) その他訓練参加者:施設利用者の家族 地域の協力者 | 名名名 | 児童・生徒等 その他訓練参 地域住民等 | 1(全員 | · — | | 名名名名 | 患者等 その他言 地域の[| (全員 | • 一部, 加者:: | | 等 | 名名名名 |
| | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者 名) その他訓練参加者:施設利用者の家族 地域の協力者 その他 | 名名名名名 | 児童・生徒等 その他訓練参 | 1(全員 | · — | | 名名名名 | 患者等 その他言 | (全員 | • 一部, 加者:: | | *** | 名名名名 |
| 訓練参加者・参加人数 訓練実施責任者 | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者 名) その他訓練参加者:施設利用者の家族 地域の協力者 その他 職 氏 | 名名名名名 | 児童・生徒等 その他訓練参 地域住民等 | ≨(全員 ≶加者: | €・— 保護 | 者等) | 名名名名名 | 患者等 その他 | (全員 | • 一部) 加者:; | 肖防団 | | 名名 |
| | (うちパート・アルバイト 名) 施設利用者(全員・一部) (うち通所者 名) その他訓練参加者:施設利用者の家族 地域の協力者 その他 | 名名名名名 | 児童・生徒等 その他訓練参 地域住民等 | 1(全員 | €・— 保護 | | 名名名名名 | 患者等 その他 | (全員 | • 一部, 加者:: | 肖防団 | 等 分 | 名名名名 |



避難確保計画の作成・避難訓練の実施

〇水防法、土砂災害防止法では、市町村地域防災計画に定められた施設に対して、避難確保計画の 作成及び避難訓練の実施を義務づけております。

要配慮者利用施設(社会福祉施設、学校、医療施設)

| | 社会福祉施設 (老人福祉関係施設、有料老人ホー ム、障害者支援施設、地域活動支援 センター、福祉ホーム、保護施設、児 童相談所等) | 学校 (幼稚園、小学校、中学校、義務教 育学校、高等学校、中等教育学校、 特別支援学校、高等専門学校、専修 学校等) | 医療施設 (病院、診療所、助産所等) |
|-------------------|--|---|--|
| 地域防災 計画に 規定 | ・避難確保計画の作成【義務】 ・避難訓練の実施【義務】 | ・避難確保計画の作成※【義務】 ・避難訓練の実施【義務】 | ・避難確保計画の作成 <mark>【義務】</mark> ・避難訓練の実施【義務】 |

地域防災計画に記載された、全ての施設で避難確保計画の作成・避難訓練の実施

50

DOBO

7. 実災害での避難の事例

令和元年台風19号 小山町の施設(特養)

※事前避難で人的被害なし

《取組効果》(令和元年台風19号)事前避難で人的被害なし



